

第2回 福島県・長崎県 国家戦略特別区域会議
～新技術実装連携“絆”特区～

長崎県提出資料
令和8年5月27日

1. これまでの取組・成果

取組の概要

- 県庁各部署、市町、民間企業等に対して、特区制度の周知を行うとともに、関連予算の活用を働きかけ、**既存・新規の規制・制度改革事項の活用・提案をアプローチ**
- 内閣府の特区調査予算も活用しながら、**長崎県をフィールドとする地域課題解決に向けた調査・実証事業を推進**
- 福島県との連携として、県内ドローン事業者のサービス高度化などのため、**福島県産ドローンと事業者のマッチング支援**
- 「**長崎県総合計画みんなの未来図2030**」の政策推進に当たっての「基本姿勢」に**国家戦略特区制度の活用を明記**

取組の状況

- 令和7年2月には、**九州初となるレベル4飛行（線形ルート）の実証を実施**
- 実証結果を踏まえ、令和7年4月に国土交通省が「**エリア単位でのレベル4飛行における留意事項等**」を公表
- 留意事項等を踏まえ、令和7年11月には、**全国初となるエリア単位でのレベル4飛行の実証を実施**

レベル4飛行でのオンデマンド配送の実現

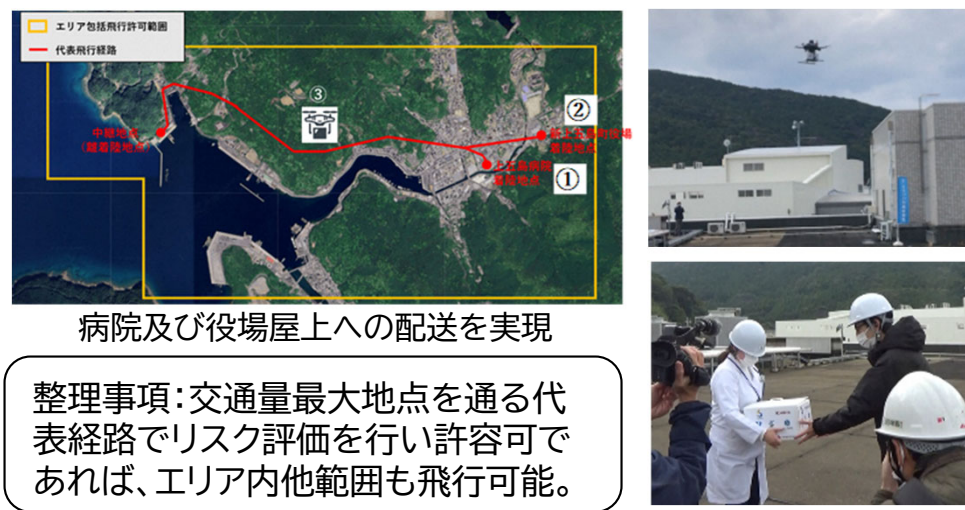
九州初のレベル4飛行実証（令和7年2月）

モバイルクリニックと連携した処方薬配送実証(五島市)



全国初のエリア単位レベル4飛行実証（令和7年11月）

医療用医薬品及び日用品等を複数地点へ配送(新上五島町)



得られた成果

エリア単位レベル4飛行の枠組みにより、柔軟かつ迅速な配送経路の設定及び目的地の追加化に一定の目途

2. 今後の取組方針

ドローン事業の今後の取組方針

制度改革の「起点」としての長崎

- 長崎県は離島・半島が多く、ドローンの実装に関して、その社会的意義が高く、住民の理解度、受容度も高い
- 今後も、国の調査事業などの実証フィールドとしての活用を促進
- 規制制度改革を進めることで、実装へつなげる

➤ 長崎県の離島・過疎地域での取組を全国制度の入口に

固定翼型ドローンの人材拠点としての長崎

- 長崎県は、過疎地域が多く、物流などにおいて、長距離飛行が可能な固定翼型ドローンの活用ニーズが高い
- 今後の固定翼型ドローンの国家資格制度見直しを見据え、県内に固定翼型ドローンの操縦訓練場の設置を検討していく

➤ 固定翼型ドローンの普及を通じて、ドローン配送の実現を

長崎県の今後の取組方針

本県の地域課題

- 離島・半島地域等における物流・医療・教育をはじめとした特有の地域課題



相互連携推進体制

- 特区制度の浸透等による官民一体の推進体制強化
- 福島県との密な連携

新モビリティなどの新技術や戦略分野をはじめとした新規提案に加え、既存メニュー活用により特区の取組を推進

物流	<ul style="list-style-type: none"> ● 脆弱な生活インフラによる日常生活への負担解消 ● 人手不足を踏まえた離島・半島等への配達手段の確保 	教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 離島・半島地域の児童・生徒への多様な学びの機会の確保 ● 複雑化する教育現場への対応
医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来に渡る医療提供体制の維持・確保 ● 過疎地区や二次離島への医薬品搬送機会・手段の確保 	産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 17の戦略分野、特に造船、半導体等の産業の振興・強化 ● 地域未来戦略を踏まえた地域経済の活性化支援

新技術を活用した幅広い分野で規制緩和を図り持続可能な地域を実現